

第11号ごみ減量トレンドイ

ひとしほり！！ 忘れていませんか！？

2015.12.1発行

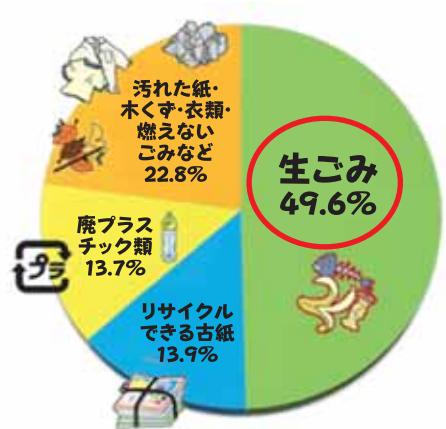
生ごみの水きりに
ご協力をお願いします。



トレイなどで乾かす
方法も有効です！！

◆ごみの減量には生ごみの水きりが重要です！！

- ・『生ごみ』は燃えるごみの重量の約半分を占めており、その約80%が水分です。
- ・『生ごみ』は出来るだけ出さないことが一番大事ですが、水切りだけでも、ごみの減量に大変な効果があります。
- ・三島市の焼却施設や最終処分場の延命化のため、各ご家庭及び事業所において、生ごみの『水きり』を実践していただきますよう、ご協力をお願いします。



ごみの減量は市民1人ひとりの意識と協力が必要です！

平成27年9月末現在のごみ処理量19,742トン(前年比3.7%減)

清掃センターへの持ち込みごみの処理手数料を改定します。

ごみの減量やごみ処理費用の負担の公平化及びごみ処理にかかる税負担の軽減を図るため、平成28年4月1日から清掃センターにごみを持ち込む際の処理手数料を改定します。
市民や事業者の皆さまのご理解とご協力を願いします。



手数料改定の内容

	現 行	改正後 (H28.4.1~)
生活系ごみ	無 料	100kgまで 1,000円 (100kgを超えるときは 10kgごとに100円を加算した額)
事業系ごみ	100kgまで 750円 (100kgを超えるときは 700円に50kgごとに350円を加算し100分の108を乗じた額)	100kgまで 1,200円 (100kgを超えるときは 10kgごとに120円を加算した額)

手数料を改定するのはなぜ？

【理由1】ごみの排出量が大変多いため

市民の皆さまのご協力により、三島市のごみ排出量は年々減少していますが、1人1日あたりのごみ排出量は県内10万人以上の市で最も多く、県や国の平均と比べてもかなり多い状況が続いている。そのため、更なるごみの減量が必要です。

※三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の目標は「市民1人1日あたりのごみ排出量943g」です。



三島市は、県平均より
136gも排出量が多いのか…

■平成25年度 市民1人1日当たりのごみ排出量

市町名	人口	1人1日当たりの排出量	
		合計 (g)	順位
三島市	112,699	1,053	1
静岡市	719,329	1,008	2
富士宮市	135,506	967	3
島田市	101,517	927	4
浜松市	812,888	898	5
沼津市	205,221	853	6
富士市	259,133	836	7
焼津市	144,204	831	8
磐田市	171,327	728	9
藤枝市	146,391	710	10
掛川市	118,188	648	11
県平均		917	
全国平均		958	

【理由2】最終処分場がひっ迫しているため

三島市に焼却灰等を埋立てる最終処分場は3つありますが、2つは既に満杯です。残り1つも残容量が少なくなっています。

現在は、1トンあたり約30,000円の経費をかけ焼却灰等の一部を外部に搬出しています。出来るだけごみを少なくし、最終処分場の延命化を図ることが必要です。

施設名	竣工年月	埋立面積	埋立容量	残容量
第1埋立地	昭和59年3月	12,311m ²	160,711m ³	なし
第2埋立地	平成4年10月	2,010m ²	10,948m ³	なし
第3埋立地	平成8年6月	9,800m ²	81,630m ³	※10,015m ³

※平成26年度末現在

平成26年度は約2,300トンの焼却灰等を外部搬出しました。



【理由3】施設が老朽化してごみ処理経費が増加しているため

三島市のごみ焼却施設や粗大ごみ施設は、稼働を開始してから既に25年以上を経過し、老朽化が進んでおり、維持管理等にかかる経費が増加傾向にあります。

また、焼却施設は、平成25年から平成27年の3カ年で約25億7千万円をかけ延命化のための大規模改修を行っています。



大きな工事がなくても、ごみ処理には年間約10億円の経費がかかるんだ。

平成26年度 ごみ処理経費 約23億9,000万円

収集運搬 約3億2,000万円

中間処理・最終処分 約7億円

ごみの減量・資源化の推進等 約6,700万円

施設整備 約12億9,800万円
(ごみ焼却施設の延命化工事にかかる経費)

【理由4】清掃センターにごみを持ち込む車が非常に多いため

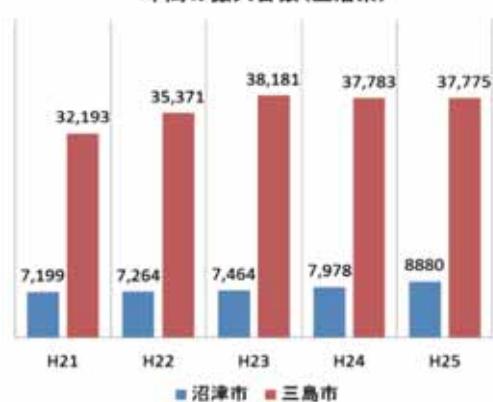
三島市の清掃センターには、1日平均で140台以上の車がご家庭のごみを持ち込み、受付で渋滞が発生します。

今回、100kgまで一律の料金としたのは、出来るだけごみを減量し、地域のごみ集積所に出せるごみは、決められた日に忘れずに出していただき、粗大ごみは出来るだけまとめて清掃センターに持ち込んでいただくためです。



三島市の清掃センターには、沼津市の4倍以上の車がごみを持ち込んでいるんだ。

年間の搬入台数(生活系)



【理由5】現在のごみ処理原価に基づいた手数料とするため

事業系ごみの手数料は、平成7年9月の改定から据え置かれており、現在のごみ処理原価とかけ離れた料金設定（受益者負担）となっています。今回の改定は、周辺自治体とのバランスを考え、現在のごみ処理原価に基づいた金額に改定し、事業系ごみの削減を図るもので

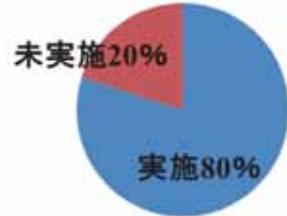
他市町の状況はどうなの？

【生活系ごみ】県内35市町中、三島市を除く28市町（80%）

が既に持ち込みごみを有料化しています。

【事業系ごみ】県内35市町全てで有料化しています。

【生活系持ち込みごみ有料化実施状況】



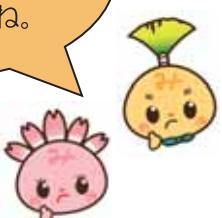
金額はどのように算出したの？

【生活系ごみ】ごみ処理原価の2/3程度の料金を設定

【事業系ごみ】ごみ処理原価の3/4程度の料金を設定

※ごみ処理原価…清掃センターの維持管理費、焼却灰の外部搬出経費、
人件費等のごみ処理経費をごみ処理量で割った金額

既に多くの市町でごみ処理を有料化しているんだね。



手数料改定までの経過

平成17年5月	国全体の施策の方針が示され、一般廃棄物処理の有料化の推進が明確化される。
平成24年3月	三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）でごみ処理有料化の導入が重点施策に位置付けられる。
平成24・25年	市の諮問機関である三島市廃棄物処理対策審議会で、ごみ処理有料化の検討を行う。
平成26年5月	三島市廃棄物処理対策審議会に「生活系自己搬入ごみ有料化実施計画（案）」と「事業系一般廃棄物処理手数料改定（案）」を諮問する。
平成27年1～2月	パブリックコメントを実施し、広く市民等から意見を募る。
平成27年3月	パブリックコメントの結果を踏まえ、慎重かつ公正な審議を経て、廃棄物処理対策審議会から「ごみ処理原価に基づいた相応の手数料を求めることが妥当である。」との答申がある。
平成27年9月	市議会9月定例会で「三島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正案」が可決される。

手数料の改定に併せ実施する施策（H28.4.1～）

◆粗大ごみ戸別回収事業

清掃センターに粗大ごみを持ち込む手段の無い方や時間が無い方の利便性を図るため、各世帯に粗大ごみを回収に伺う事業を実施します。



対象	ごみ集積所に出せない「粗大ごみ」で、収集車両で収集可能なものの、ただし、総重量100kg以下に限る。
手数料	1回につき2,000円

※高齢者世帯や障がい者世帯の粗大ごみ回収は、平成28年4月1日から当事業に統合し有料となります。

◆「その他の燃えないごみ」の範囲拡大

集積所に出せる、陶器・ガラス、おもちゃ、金属、小型家電等の「その他の燃えないごみ」の大きさを拡大します。



現行	概ね30cmまで
改定後	概ね50cmまで

※詳細は、今後の広報みしま又はごみ減量トレンド、3月に配布する最新版「ごみの分け方・出し方」でお知らせします。

清掃センターにごみを持ち込む際のお願い

- 三島市の清掃センターに持ち込むごみは、三島市内で発生したごみだけです。
市外のごみが発見された場合は全て持ち帰っていただきます。
- ご家庭で出たごみを持ち込む際は、原則として排出者本人またはその家族しか持ち込めません。家族が持ち込む場合は、排出者本人が三島市に居住していることを証明できる資料（公共料金領収書、保険証等）を必ず提示してください。
- 三島市の分別方法により、必ず分別して持ち込んでください。清掃センター内で分別するスペースはありませんので、分別できていない場合は一旦持ち帰っていただく場合があります。
- 清掃センターは一般廃棄物の処理施設です。産業廃棄物は受け入れできません。



発行者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703番地の94 三島市環境市民部生活環境課（清掃センター）
TEL：971-8993 FAX：971-8994 メール：seikan@city.mishima.shizuoka.jp